

(第6条関係)
事業計画

事業名	地域ねこ活動推進事業
団体名	まつど地域ねこ会
事業担当課	環境保全課

<p>取り組もうとする松戸市のテーマ (課題)</p>	<p>市内では、飼い猫及び野良猫による糞尿被害、無責任なエサやり、また不妊、去勢手術が施されていない猫によるトラブルが増加している。</p> <p>しかしながら、<u>地域の問題としての認識</u>が住民に浸透していない現状から、個々の問題として悩みを抱えている人が多く見受けられる。</p> <p>飼い猫の飼い主に対し、不妊・去勢手術、屋内飼育の徹底など、正しい飼養を指導する必要がある。</p> <p>野良猫については、野良猫の習性や増加原因を正しく知ることにより、無責任な餌やりの防止や、繁殖制限など地域ねこ活動が解決に導く有効な方法であることを理解してもらう必要がある。</p>
<p>事業の目的</p>	<p>生活環境の保全と不幸な猫を増やさない為、地域ねこ活動の正しい理解と普及を目指す。</p> <p>市民の<u>動物愛護の精神</u>を醸成し、地域に住み慣れた野良猫を排除するのではなく地域ねことして、人と猫が優しく共生出来る地域社会を目指す。</p>
<p>事業内容</p>	<p>1. 事業内容</p> <p>飼い猫と、飼い主の居ないねこ(野良猫)の適正管理を推進する為、地域ねこ活動の情報提供と広報活動を行う。</p> <p>① 地域ねこに関するチラシ・パンフレット配布、ポスティング ② 地域ねこ活動 セミナー、パネル展の開催。 ③ 地域ねこ活動に関する各種相談窓口(トラブル相談) ④ 市の制度の積極的利用推進。</p> <p><u>不妊去勢手術費用助成</u></p> <p><u>地域ねこ活動バッチ貸与</u></p>

事業内容	地域ねこ活動バッジ貸与 について	
	<p>松戸市では、平成 28 年 5 月から松戸市地域猫活動バッジの貸与を開始しました。</p> <p>バッジを貸与する条件として、以下の通り 地域猫活動に関する、<u>松戸市のルール</u>を定めました。</p> <p>① 地域住民に地域猫活動の目的と内容を理解してもらい、活動をする事。</p> <p>② エサの放置等せずに適切に管理すること。</p> <p>③ 猫トイレの設置をすること。設置できない場所においては、活動中だけでも設置するなどの工夫をする他、猫トイレ及び排泄物など、活動場所を適宜に清掃すること。</p> <p>④ 地域猫活動により生じた問題は、地域（活動される方）で対応すること。</p> <p>⑤ 公園で活動を行う場合は、公園使用許可条件に従って地域猫活動を行うこと。</p> <p>⑥ 貸与されたバッジを活動地域外で使用すること、並びに第三者への転貸をしないこと。</p> <p>以上の各項目について誓約し、活動場所を借用する場合は、土地所有者、または管理者の承諾書を添付することを条件としました。</p> <p>実施にあたり、行政、ボランティアが、協働でサポート致します。</p> <p><u>これらは、飼い主のいない猫への餌やりを開始するための最低限のルールであることをご理解頂き、市民の協力をお願いしたいと考えます。</u></p> <p style="text-align: right;">(申請書、ご質問は、市環境保全課まで)</p>	
	2. スケジュール	
6月	啓発チラシの回覧・配布	市民全体(町会員以外 含む)
7月	啓発ポスターの掲示	市内の公共施設、民間施設
8月	ホームページの作成、掲載	市のホームページへのリンク
1月	地域ねこセミナーの開催	市民センター等の公共施設を使用
2月	パネル企画展の開催	市役所ロビー等を借用

協働の 必要性	<p>①地域ねこ活動が、市とボランティア団体との協働事業であることが広く市民に周知される。</p> <p>②ボランティア団体の存在や、活動が認知されることにより地域ねこ活動の促進と地域の問題解決に有用となる。</p> <p>③情報の共有と地域ねこ活動のルール整備・拡充を図ることで、他の様々な団体の関心を惹くことが出来る。</p>
事業実施の 役割分担	<p>【担当課】</p> <p>市、作成のチラシ・パンフレットの提供 市、ホームページの提供(団体へリンク)</p> <p>猫に関する苦情、相談の受付</p> <p>地域ねこ活動に関する情報共有(個人情報含まず) 不妊・去勢手術費用助成、地域ねこ活動バッチ貸与等</p> <p>【団体】</p> <p>地域ねこ活動へのサポート、捕獲に関するアドバイス</p> <p>地域ねこ活動に関する情報共有(個人情報含まず)</p> <p>継続的な地域ねこの管理、把握。</p> <p>地域ねこ活動セミナー、展示会及び当会の事業報告。</p>
既存の事業 からステップ アップした部 分	
事業の目標	<p>現在、ほとんど認知されていない地域ねこ活動の広報活動を積極的に進めることで、認知度を上げ地域ねこ活動が、猫が好きな人も、嫌いな人も、猫によるトラブルを回避する唯一の方法(最善策)として理解、賛同を得られる活動とすること。</p> <p><u>地域ねこ活動セミナー等の参加人数100人を旨す。</u></p>
今後の展望	<p>① 野良猫から地域ねこへ。市民の意識を変化させたい。</p> <p>② 継続的な、猫の管理により地域の中で人と猫が共生できる豊かな街として行きたい。</p> <p>③ 行政だけを頼るのではなく、地域住民が主体となった、地域参加型の地域ねこ活動を普及させて行きたい。</p> <p>④ 動物愛護の精神を醸成し、動物の虐待・遺棄を無くしたい。</p>

(第6条関係)

事業の予算計画(収支予算書)

【労力換算(限度額算入)】

(単位:円)

区分	科目	金額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 175,000	※別紙 労力換算計算書 参照

【収入】

区分	科目	金額	積算内訳
団体	まつど地域ねこ会 拠出金	¥ 25,000	対象事業費の一部を団体の会計より拠出
	寄付金	¥ 25,000	寄付
		¥ 0	
		¥ 0	
		¥ 0	
		自己資金の合計額 (B)	¥ 50,000
市	協働事業負担金 (C)	¥ 225,000	
	合計額(D)=(B+C)	¥ 275,000	

【支出】

区分	科目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 80,000	イベント外部講師謝礼(2人分) 40,000円×2回
	印刷製本費	¥ 100,000	チラシ印刷 5円×20,000枚 地域ねこ活動周知用
	消耗品費	¥ 15,000	チラシ用紙代 2円×5,000枚 地域ねこ活動周知用 100円×50枚
	使用料	¥ 12,000	イベント会場使用料 2,000円×3時間×2回
	賃借料	¥ 16,200	パネル、等
	通信費	¥ 26,800	はがき代 52円×200枚 封筒郵便 82円×200枚
	保険料	¥ 0	
		¥ 0	
		対象経費の合計(E)	¥ 250,000
(その他経費)	食糧費	¥ 5,000	会員の昼食代 500円×10人
	交通費	¥ 20,000	会員の交通費 2000円×10人
	その他経費の合計額(F)	¥ 25,000	
	合計額(G)=(E+F)	¥ 275,000	

【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

まつど 地域ねこ会

(単位:円)

	項 目	換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	まつど地域ねこ会 企画会議 (6回)	60,000 円	10 人 × 2 h × 6 回 × 500 円
	地域ねこ活動 セミナー準備 (2回)	30,000 円	10 人 × 3 h × 2 回 × 500 円
	地域ねこ活動 チラシ配り (3回)	45,000 円	10 人 × 3 h × 3 回 × 500 円
	地域ねこ活動 セミナー「地域ねこ活動とは」(2回)	40,000 円	10 人 × 4 h × 2 回 × 500 円
	合 計 (A)	175,000 円	